

平成23年第3回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成23年9月7日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	坂本隆雄君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	鈴木弘一君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成23年9月7日(水曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

4番通告者、11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番(白旗 修君) 4番通告、11番白旗 修でございます。私は、大きく三つの質問をいたします。

一つ目は、利根町の産業振興策の検討体制を抜本的に変えてはどうか。二つ目は、町長の言う「協働のまちづくり」とはどういうものか。三つ目は、公民館の利用は適切に行われているか。この三つ、大きな質問がございます。

最初に、一つ目の第1問をこちらでいたします。

(仮称)農産物直売所等開設準備委員会の今年度発足は、去る6月の議会決議によって事実上凍結されました。このことは、コンサルタントへのむだな支出と時間の浪費を回避できて大変喜ばしいことと私は思います。

しかし、農産物直売所問題を初め、利根町の産業振興のあり方や具体策についての検討

は、これまでほとんど成果を上げておりません。検討体制や方法を一新し検討を再開すべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

議長（五十嵐辰雄君） 白旗 修君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、4番通告、11番白旗議員のご質問にお答えをいたします。

まず、利根町の産業振興策の検討体制を抜本的に変えてはどうかとのご質問でございますが、利根町総合振興計画の中で「活力に満ちた人のふれあうまちづくり」として、1番目、農業を中心とした産業振興、2番目として商業の振興、3番目として新しい産業の振興が明示されております。町ではこの計画に基づき事業を進めているところであります。今後も基本的には、この計画に基づき産業振興を進めてまいりたいと考えております。

産業振興のあり方とのごことでございますが、当町の基幹産業は農業であり、農業の振興が重要と考えております。そして当町は、土地柄もあり、水稻生産がほとんどを占めております。町としては、米の消費拡大と地産地消を推進するため米粉に着目し、利根町地場産業推進協議会において推進しているところであります。

米粉につきましては、当町でとれた米を製粉したものを町内の飲食店に置いて使用していただき、地産地消を実施し、特産品として4品目の米粉商品がございます。

11番（白旗 修君） 具体的に教えてください。町長、話が違います、議長。

町長（遠山 務君） このように、町内の農業と商業を結ぶ一つのきっかけとして米粉を利用しており、今後もさまざまな方策を推進していることで産業の振興を図っていくものと考えております。

11番（白旗 修君） 私の質問に答弁してください。

町長（遠山 務君） 議員のご指摘のとおり、大きな成果はまだ上がっておりませんが、米粉を中心とした地産地消の取り組みが少しずつ成果を上げてきております。地味な取り組みではありますが、販路も確保でき、利根町の米の消費拡大につながっていくと考えております。

今後はさらに成果が上がるよう、利根町総合振興計画に基づき取り組んでいく考えでございます。したがって、産業振興策の検討体制や方法の見直しは、現在考えておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 今、町長がおっしゃっているようなことはわかっております。私は、特に今度の農産物直売所問題の取り上げ方がおかしいのではないかと、ということを言っているわけです。

昨日、若泉議員の一般質問の中で、直売所構想について指摘がございました。

一つは、交通上の立地が悪いこと、それから、農協の協力が得られない、それから、販

売のための農産物の産地形成がすぐには難しい、つまり農家の育成が簡単ではないと、こういったような指摘がありました。

これは、農産物直売所のあり方について、いろいろ慎重論を言っている人たちと指摘が同じだと私は思います。町長はこの点についてどう思われますか。簡単にお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

この直売所に関しましては、都市計画マスタープランを立てるに当たりまして、住民のアンケート調査を行って、そのようなものをつくっていただきたいというような住民のアンケートの結果が出ているということで、それではということでこの都市計画マスタープランに沿って計画を立てたということでもあります。

いろいろなお指摘等々いただいておりますが、それについては土地利活用等推進協議会、またその土地利活用推進協議会で準備委員会を立ち上げて、その中で細部については検討していただきたいということになれば、そのようになろうと思えますし、土地利活用等推進協議会でそれは必要ないということであれば、抜本から見直す必要があると考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 昨日、町長はこの準備委員会を立ち上げたときに、専門家の意見も聞くと言っておられましたけれども、具体的にどのような専門家なのか、簡単に言ってください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 何と言うんですか、商業をする上でどういうものが売れるかというような販売の専門家、また財政的な専門家、そして生産部会の専門家等々、直売所をやるに当たって、それぞれの問題点をクリアしていく上で必要とされる専門家のことを、私は指摘をしているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 今おっしゃったようなことは、既にこの3月までに見えていることだと私は思います。この直売所問題を検討するとき一番、もちろん交通量の立地の問題もそうですが、大きい問題は、今後農協の協力が得られるかどうかということが最大の問題だと私は思っております。町長は、農協の幹部とお話をされたとおっしゃるわけですが、また、農協が町の直売所設立に協力するというのはどういう場合に協力してくれるとお考えなのか、ちょっとお尋ねします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 基本的に農協は今、直売所をやっておりますので、その直売所を町でどういう形でやるかはまだ決定はいたしておりませんが、直売所と合体してやれば農協の方でも協力していただけるということだと思っております。

そして、きのうの質問にもお答えしましたが、農協の生産部会の方の代表を準備会をつくるのであれば出していただけるという了解も得ているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 私は農協の幹部がどのような内容のお話をしたかということはお聞きできませんでしたが、私は農協が協力するのは二つの場合しかないと思っております。

一つは、農協の現在の直売所が非常にうまくいっていて、もう一つ店を出したいというような、極めてもうかっているという状態、この場合はのってくると思えます。

それから、もう一つのってくるかもしれないのは、今の直売所の経営がかなり重荷であると、だれかこれをサポートしてくれる人がいないかというような状態の場合は、農協は話にのるかもしれません。しかし、現在、競合するという状況であることが明らかなこのところで、私はJAが協力するとは考えられません。

それで、私はこの農協とお話をしているという町長の話と、それから、高橋議員が、町長の言っているようなことは農協の幹部は言っていないと言っておりますけれども、私はいろいろな状況から見て、高橋議員の言っている方が信憑性があると思っておりますが、町長はどうでしょうか。どうお考えですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） これはJA竜ヶ崎の方へお願いに行っております。課長も一緒に協力していただきたいということで、文書で提出をしております。その返答というのは、できる限りの協力はいたしますという返答でございました。

そのとき一緒に行ったのは、まちづくり推進課の高野課長と経済課長の菅田課長が一緒に行っております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 先方と話をする場合はいろいろなレベルで話し合いが行われます。あるいは表敬的なレベルから、極めて現実を見据えた協議までいろいろあると思えますが、私は高橋議員が言っているように、それほど詳しく突き詰めて町長が先方と話しをしているとは思えません。そういう意味で、この農協の支援が得られるとは、私は思えません。

いずれにしても、協議会で昨年度あれだけ検討した結果、いわば暗礁に乗り上げてしまったということになりますが、このような状況になった理由はどこにあるかと町長はお考えでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 暗礁に乗り上げたというわけではございませんで、土地利活用等推進協議会のご意見を尊重すれば、準備委員会を立ち上げて、そこで専門家の人たちで検討してもらいたいというのが土地利活用推進協議会の総意と思っております。

それと、議会の決議が正反対であったということで、そのような結果に、白旗議員が思うような結果になったのだらうと、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 私が思うようになったということは、すなわちこれは私の言葉で、今の言葉で言えば暗礁に乗り上げたということではないかと、私は思います。これから町長の言う準備委員会を立ち上げて、専門家という人を入れてやるという話ですが、今までのことで明らかなものは全部明らかになっているはずなのです。もっと突っ込まなければいけないことは、また別な問題だと私は思っております。

私がこの問題が暗礁に乗り上げたと思っておりますのは、課題の設定の仕方、つまりテーマの取り上げ方が根本から間違っているということであります。この推進協議会の名前が、土地利活用推進協議会という名前ですね。土地をどう利用するか、跡地をですね、というような発想からスタートしておりますが、我々が検討しなければいけないのは、そういうものよりもっと上のレベル、この産業振興をこの町ではどうすればできるのか、あるいは活性化するにはどうすればよいのか、こういうことをもっと大きい枠組みの中からだんだんおろしてきて、この農産物直売所の話を含めていけばいいわけですが、私から言わせると、その部分が十分議論されないまま突然と言いますか、直接的に具体的な跡地利用、それから、農産物直売所開設、そこからスタートしたところに、この協議会の挫折といいますか、暗礁に乗り上げたと思っております。その点でもっと産業振興のあり方という観点からやらないと、もうそこに縛られているわけですね、今、利根中跡地の利用の方法とか、あるいは農産物直売所をどうするか、もっと上のレベルからやっていると本当の産業振興に結びつかないのではないかと、私は思っておりますが、どうでしょうか、町長。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほども申し上げましたとおり、この土地利活用というのは、利根中学校跡地ばかりでなくて、旧布川小学校、立木地区にあります6.3ヘクタールの、今、県の方に貸してあるストックヤード、それと東文間小学校を含めて、この土地利活用推進協議会でどのように活用したらいいかということで提案をしたところでございます。

そんな中で都市計画マスタープランというのは、アンケートをとった結果、直売所などを、人の集まるにぎわいのある場所をつくっていただきたいというアンケート結果が多かったので、それに基づいて直売所という提案をしたところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） アンケート結果というふうに町長はおっしゃいますけれども、町長が公約で掲げたことでもあるわけです。アンケート結果も尊重するところは、もちろんあるのですが、それだけで物事を進めてはいけません。そういう意味で、今度の協議会が土地利活用ということで焦点を絞ったというのは、それはそれで一つの理

由になりますけれども、私が言いたいのは、もっと町の活性化あるいは産業振興には何をすべきかという横断的な議論が欠けている。その中でこの問題だけが先行していってしまう、そういうところに問題があると思います。

その点、どう思いますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 最初はおそこのすべての中学校跡地を、上の方ですね、第2グラウンドは別にして、それを直売所に活用できないかということでスタートしたのでありますが、その後、学校法人タイケン学園というところが活用したいということで、それでは土地利活用等推進協議会に諮って、それで返事をしますよということで諮ったところ、それについてはほとんどの方が賛成してくれて、10月の文部科学省の許認可に向けて今順調に進んでいるところでございます。

白旗議員おっしゃるように、別にそういう直売所で全体を活用するのではなくて、そういういいものがあればということでタイケン学園の方に活用していただくということでございますので、すべて直売所で活用するというような、そういう固執的な考えはございません。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 時間がなくなりますので、もう1回だけこれについて申し上げますと、直売所につきましては、3月の時点であそこでやることを前提の検討をするというように、少なくとも委員会の中では受け取られた部分があって、そこでこういうような状況になったということは事実だと思います。

それから、もう一つ、私が申し上げます推進体制の問題ですが、なぜ私が体制的に問題点があるのではないかと申しますのは、この直売所の問題を取り上げているのはまちづくり推進課であって、このところには経済課のメンバーも入っていません。あるいはいろいろな農業、商工業、観光、こういったようなメンバーも、ある意味入っていると言え入っているのですけれども、そういったところの議論が必ずしも十分出ていない。農産物直売所のあり方だけで協議が進んでしまった。

この一つの理由は、組織横断的に議論をする形に今なっていないから、こういうふうになったと私は思っています。つまりタスクフォースのとり方が十分でないと思っております。ですから、これからまたやっても同じ議論の蒸し返しであり、また、今度言う準備委員会、準備ではないのですね、もしやるとすれば再検討委員会、そういうことでコンサルタントを入れることのない問題ですから、そこを最終的に整理をするという会議を開いていただくことを、私は要望したいと思います。

その点、いかがですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 白旗議員ご指摘になった件ですけれども、土地利活用推進協議会

には関連課はすべて出席をさせております。縦割り行政というようなこともございませんし、その関連した課で協議をして、それで、ではこの課とこの課とこの課は非常に関連するので土地利活用推進協議会に出席するよにということで、毎回出席しているのは白旗議員も傍聴に来ておわかりだろうと思っております。

また、もっと議論をしてからということですが、前にもあったように、地方競馬場の馬券売り場、議論をしないからああいう結果になったなと思っておりますし、私はこの土地利活用推進協議会、または議会の皆さんと協議して、きのうも答弁したとおり、10月のタイケン学園の文部科学省の許認可がおりた時点の一つのめどとして、おりた後にこの土地利活用推進協議会を開きまして、そこで再度、今までの議会の決議等々、流れ等々を委員の皆さんに説明して、それで、その場で直売所はやるべきではないということになれば、その意見を尊重したい、抜本的に見直すと、きのうからそのように答弁しております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 確かにメンバーは一応そろっておりますけれども、私から言わせると、そういったもっと大きい視野に立った産業振興、活性化、こういった面での議論は不十分であったのではないかと思っております。

それでは、次の大きい2番目の問題に入ります。

町長は今年度の施政方針をことしの3月の定例議会で述べております。また、広報とねでも協働ということについて掲載をしております。施政方針演説は1,700字ほどありましたが、町の施政にかかわる部分は10分の1しかなかったようですけれども、この方針の中で町長は、安心・安全・安定を基本理念とした協働のまちづくりに努めたいと述べております。町長の考える協働のまちづくりとは具体的にどういうことを言うのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

今回の施政方針で10分の1の町政の部分しか施政方針で言わなかったということですが、3月の定例会冒頭の23年度の予算の審議のときには、年間の全体の町政の施政方針は述べておりますので、今回の定例会では、今、主にやっていることを施政方針で述べただけでございますので、その点をご理解のほどよろしくお願ひをいたします。

協働のまちづくりとは具体的にどういうことかとのご質問にお答えをいたします。

地域主権や少子高齢化など社会の変化に加え、町民の価値観が多様化している中で、従来の画一的な行政サービスだけでは十分に対応できないケースがふえております。

その一方で、町民が持つ潜在能力や資源を發揮して、自主的に地域が抱える課題の解決に取り組むNPOや地域活動団体など、非営利で公益的な町民活動が注目されてきているところでございます。特に本町は、福祉ボランティアを初めとする多くの団体が活発に活

動されており、すばらしい成果を上げていると考えているところでございます。

そこで、町民みんなにかかわる問題、公共ですね、については単に行政だけが担うのではなく、町民、地縁組織、NPO等の町民活動団体等が行政と対等な立場で、おのものが持っている知恵、資金、情報、人材等を地域が抱える課題を解決するために提供をし、責任と役割の分担をして取り組んでいこうというのが協働の基本的な考え方であり、新しい公共のあり方であろうと、そのように考えおります。

そして、この協働が新しいまちづくりの手法であり、私が考える協働のまちづくりでもあります。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） この協働というのは、住民と一緒にということでございます。ちょっと話は違うかもしれませんが、企業の経営管理の分野では、非常に古くから計画、実施、統制という言葉が言われております。英語でもよく言われるようになりましたけれども、プラン・ドゥー・チェックですね。それから、最近はチェックの後の修正行動を入れてアクション、PDCA、あるPDCということがいわれております。

私は、この企業の経営における管理サイクルといいますが、これは行政の方でも取り入れるようになってまいりました。地方自治体でもそういうことがいわれるようになってきたわけですが、この行政をプラン・ドゥー・チェックというサイクルで回していく、執行していくという考え方そのものは、町長は賛成していただけるのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 基本的に企業と地方自治体の基本的なサービスが違いますので、一概に企業のやっていることを100%地方自治体がやるということはできませんが、確かに企業のやっている、例えば経費の節減、そして人件費の見直し等々、それと大きく言えば組織の見直し等々は、企業に見習うべきであろうと、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 企業と同じことをやっていないというのは、それは十分知っております。私が聞いているのは、行政の管理の仕組みとしてPDCというものを回していくという、これは何をサービスするか関係ないことですが、そういう部分は賛成できると理解してもよろしいわけですね。そういうふうに、私は受け取りました。

つまり、行政執行の上で、そういうことであれば住民にも行政が経営企業と同じようにプラン・ドゥー・チェックの仕組みで物事の執行を管理していくというのであれば、行政も同じようにするというのでいいわけですがけれども、その場合、私は、住民も協働してやってもらうということですから、住民にもこのPDCのサイクルに入ってもらおうという考え方をお持ちですか、どうでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今でもいろいろな審議会等々、またホットライン等、インターネ

ット等で住民の意見は幅広く聞いているところでございますし、前から議員ご指摘のような組織みたいなものをつくる計画、予定はございません。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 私が7月号の広報とねに出ているあの記事などから見ますと、いわゆるPDCのサイクルは入っておりませんね。要するに実施する部分に住民が参加するというを前提に書いてあるとしか見えません。

今、おっしゃったように、住民にもいろいろ参加してもらっているとおっしゃっていますが、私は名ばかりのものが非常に多いと思っております。

例えば、公募をやっているということはほとんどありません。住民にある審議会か何かをやるときに公募という形をとっている例は非常に少ない。

それから、今言った計画・実施・統制という三つの段階のうち、計画段階は例えば事業計画をつくる、行政の事業計画をつくる、あるいは予算編成、予算をつくる、こういう段階に住民をどこまで参加させていますか。事業計画をつくるというところでは、何とか審議会とか何とか委員会って一応やっていますけれども、これは極めて形式的に名前を連ねてもらっているという状況の場合が非常に多いと、私は思います。もちろん、予算編成という段階は、住民に参加してもらっているとはとても言えませんが、その点の認識はいかがですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今、名ばかりというご指摘をいただきましたが、それは住民に対して余にも失礼ではないだろうかと思えます。住民の中には本当にNPOを立ち上げる、またいろいろなボランティア活動をしている方が大勢いらっしゃいますので。

また、住民からの指摘を受ければ、そういう組織をつくることは検討することにやぶさかではございません。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 審議会や委員会のメンバーに選ばれた住民の方が適当にやっていると言っているのではありません。その方々は一生懸命やります。やっているのですが、結局は行政があらかじめつくったお膳立てに花を添えるというか、つまみだけに添えてやられているように感じている住民が非常に多いということは事実です。

私は、住民がさぼっているとか、何もしていないのではなくて、やろうとすれば、するほど虚しくなるというのが、かなり多くの場合見られるということを言っているわけです。つまり、それは執行側、行政側がプランニングの段階で本当に住民の力を真摯に受けとめてやっているとは言えないと私は思います。

それから、プラン・ドゥーのドゥー、実施の部分ではどうでしょうか。私の見るところ、区長会で広報を配布する。こういうレベルは、これはある種機械的にやれることであり、現実にやっております。あるいはクリーン作戦、こういうところも参加者が必ずしも多く

ない場合もありますけれども、やっています。だから、ドゥーの部分、実施するという部分は何とかある程度はやっている。それをもっとしっかり、広報とねの7月号を見ると、もっといっぱい住民にやってもらいたいというようにも見えるのですけれども、それはそれでいい面はやっていけばいいと思いますが、ドゥーの方は、実施の方は別としまして、次にこのチェックの方ですね。つまり政策評価という側面で住民に参加してもらっているのでしょうか。町長はどうお考えですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） いろいろな集まりで意見を述べていただければ、各住民の意見、それと提案等は検討しているところでございます。

また、チェック、どの範囲のチェックかわかりませんが、予算審議であれば議員の皆様方にチェックしていただいているということでございますし、今までの行政評価等は内部で行政報告評価委員、実行委員等をつくって、その中でチェックしているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） この政策評価、行政の評価という点では、何もやっていないに等しいと私は思っています。

事業評価、決算に対する評価、これは住民は全くと言っていいほど参加していない。今おっしゃいましたけれども、何か言われたらやると、そんなものではだめですね。大体住民もそういうことを必ずしも一生懸命やる方が多いとも限りませんし、むしろ、そういうものはプラン・ドゥー・チェックすべてについて、行政側が住民に働きかけて参加を呼びかける、それが本当の意味の協働ではないでしょうか。今のところ、ドゥーは何とかやっている。だけれども、プランとチェック、特にチェックの面はゼロというか、それから、プランの部分もほとんどゼロに近い、そういう状況だと私は認識しております。

そういうような、要するに言われたらやると、住民から言われたらやっています、やりますというのは、行政としては余りいい姿勢ではないと思いますが、いかがですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） いろいろなチェックをこちらから住民に投げかけるということだと思っておりますけれども、白旗議員みたいに一生懸命やっている方、また、住民の方の中には行政にお任せしますよという方、いろいろいらっしゃいますので、一概にこちらからボールを投げても、賛同してくれる方がいるかどうかは、今までのところ少ないように思われるところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） そういうふうなお考えだから進歩がないと、私は思っています。

先ほどちょっとおっしゃっていましたが、行政評価を内部でやっていると言いますけれ

ども、お手盛りの評価というのは評価にならないのですね。外部評価が入らなければ。

言われたらやる、それから、住民の中にも無関心の方もいらっしゃる、これはそのとおりです。どこでもそうです。だけれども大事なことは、行政側が住民のために本当にいいサービスをするならば、住民側に行政の方から働きかけて、こういうことを計画して出してください、あるいはチェックしてください、こういうことを具体的にやっていかないといけない。それをやっていないわけですね。

私が最後に提案しますけれども、こういうことをしっかりやっている先進的な自治体はたくさんあるんです。そういう自治体にも無関心な方はいっぱいいます。熱心な人ももちろんいます。それは何か、具体的に言えば、自治体自身が住民自治基本条例といったようなものを住民と一緒につくって、そこでは政策形成、実行、そして政策評価、すべてについて住民が参加できるように条例で定めて仕組みづくりをしてやっております。そういうやり方を私はこの町にお願いしたいわけです。

最後、住民参加条例とか住民自治基本条例とかいろいろ名前がありますが、その種の条例をつくって住民参加を町みずからが呼びかけて実行していくというお考えがあるか、最後にお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） その前に、事業評価でございますが、これは外部評価も入れて、今、試行的に3年目になります、やっております。

それと、住民基本条例等々つくる考えがあるかということでございますが、今のところつくる考えはございません。ただ、それについても検討課題としていきたい、検討していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） つくる考えがないのにどうして検討できるのか、私にはよくわかりませんが、ぜひその方向で考え直していただきたい。

3番目の質問に移ります。これは教育長にお願いいたします。

町は政治団体等に公民館の利用を認めていませんが、社会教育法第23条についての町の理解が間違っているのではないのでしょうか。社会教育法第23条は読みませんが、参考にそこに記しておきました。

それから、また、営利目的としない文化的催事を住民が主宰することについても、制限を設けた事例も過去に見られます。現在の公民館利用の慣行を根本から見直すべきではないのでしょうか。教育長の見解をお尋ねいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、白旗議員の質問にお答えいたします。

公民館は社会教育施設であることから、公民館の行う事業、利用等につきましては、社会教育法第23条により、専ら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名

称を利用させ、その他営利事業を援助すること、また特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関して、特定の候補者を支持する行為を行ってはならないとしております。さらに、市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派もしくは教団を支援してはならないとしております。

平成22年度の稼働率は73.3%と高い水準でありました。文化協会、体育協会、行政、ボランティア、学校、一般の団体等で年間延べ1,999回の利用がございました。このことから、住民の皆様が公民館の運営について、社会教育法第23条も含め十分理解の上、適切に利用されている結果であると考えております。

公民館は住民のために、実生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の補助、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとして運営しております。今後の運営も、町としては地域住民の声を十分に踏まえ、広い視野に立ち、町民の意見・要望を考慮しながら、また、公民館運営審議会等のご意見を伺いながら、町民の皆様にとって一番よい運営方法を選択していくことが重要と考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 稼働率はもちろん大事ですけども、今それは問題ではございません。どういう使い方をしているかということが問題でございます。公民館というのは、公民ですね、公の国民たる住民、町民たる住民、市民、そういう公民のためのホールです。

もう一つ、公民という言葉の熟語として公民教育というものがあります。公民教育というのも、実は学校教育の中でも公民という社会科がありますし、そのほか社会に出ても公民としてあるべきものというものが言われております。公民教育というのはどういうものなのか、もし教育長がご存じのことがあれば教えていただきたい。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 公民教育についての質問ですけども、教育基本法、これが60年ぶりに改正されました。改正後の教育基本法第14条になりました。その中の特にきょう話題になっております教育基本法第14条政治教育というものがございます。そこに、「良識ある公民として必要な政治教養は、教育上尊重されなければならない」とあります。60年前の教育基本法と、ほぼ同じこととなっております。

公民館は住民の教養を図る公民館の施設でありまして、政治的教養もこれに含まれていると考えております。当然、政治教育は公民館の行う社会教育の重要な要素であるということは私も認識しております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） よい一国民として、あるいは一市民として、公の民としての行動を行うということが必要であるというのが公民教育であります。

今、教育長自身がおっしゃったように、政治教育も公民教育の一環であります。その政

治教育の、あるいは現実の問題として、自分の住んでいる町の議員や、あるいは議員候補、あるいは町長、町長候補、あるいは県会議員、あるいは自分の地区の代表としての国会議員、その他、あるいはそういう政治に直接かかわらない程度での政治思想の持ち主、いろいろいますけれども、そういった人々が自分の意見を公民館の中でやってはいけないという発想のもとで利根町はやっていますね。なぜ個人の議員や、あるいは政党や、そういう人たちが討論会や懇談会や、そういうものをやるのがだめなのでしょう。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 今、社会教育法第14条のお話をしました。一方、社会教育法第23条第2項、「公民館は次の行為を行ってはならない」、このように規定されております。「特定の政党の利害に関する事業を行い、または公私の選挙に関し特定の候補者を支持すること」とあります。これはやってはいけないと。

教育基本法が一般法と考えます。そうすると社会教育法が特別法と私は考えております。ですから、社会教育に関しては、公民館においては社会教育法が優先するのではないかと考えております。

確かに市町村によって議会報告等の利用の解釈が分かれております。これは私も十分わかっております。例えば、取手市において、取手市では政治報告会を認めているのです。しかしながら、政治報告会を認めていない藤代町が合併したんです。で、どうなったか、結局は取手市としては政治報告会は認めないという方向を現在とっています。

文部科学省の見解ですが、よく白旗議員も文科省の方からもよいと言明しているという話があったということ伺っておりますが、実は文科省の生涯学習政策局社会教育課というところから、この件に関しての実際文書を私持っております。その文書を読んだ方ははっきりするのかなと思います。

その解釈はこのようになっています。公民館の運営については、社会教育法第23条2項により、政治的中立性が求められており、公民館が特定の政党を支持することは禁じられています。これはわかりますね。ついては、当該公民館が特定の政党を支持していると受け取られることがないように公民館を運営することが必要となります。このように述べております。

そして、その上、また公民館は市町村が設置する社会教育施設であることから、公民館を所管する教育委員会において、公民館運営審議会等の意見を踏まえつつ、この件については判断していただくことになると載せてございます。

利根町では、特定の政党を支援していると受け取られることがないように、あくまでも中立的な立場をとりたいと、このように考えまして、行政判断としてその貸し出しの許可を出しておりませんでした。公民館運営審議会の方々の方々の意見も同等でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） そこら辺が何と言いますか、勝手な解釈と言いますか、偏った

解釈ではないかと私は思います。

ここに私も書いておきましたけれども、社会教育法第23条の中では、特定の政党と書いてありますね。特定の政党だけに貸してはいけないと言っているんです。それはそのとおりです。いつも自民党なら自民党だけに貸してはいけない、これはそうです。けれども、自民党以外に政党演説会をやりたいというところが来なければ、社民党でも共産党でも来なければ、それは来ない方がただ来ないだけであって、来れば貸せばいいわけです。一生懸命やる、人間は一般的にだれでもそうです、あるいはグループもそうですが、非常に活発な人と余り活発でない人いろいろいますね。だから、活発に自分の政見を述べたい、あるいは自分の政党のポリシーをみんなに広めたいという政党が来たら、そういう人たちは何を言おうとしているのか、そういうことを考えながら次の投票に行くわけですから、例えばある政党だけがやってきたからといって、それでほかは来ないから貸さない、こんな話は全くばかげた話で、私が文科省に聞いたことも、今の教育長と全く違うんですけれども、私の言っているとおりだと言っています。それはおかしいですね。

それからもう一つ、ついでに言いますけれども、前の町長選挙のときに町長候補の討論会をやった。そのときに公民館は貸せないのです。貸せないと言われた。だけど生涯学習センターは貸せるのです。でも集まったのは400人くらいです。公民館だったらちょうどよかったのに、学習センターはあふれている。同じパブリックスピーチ、演説をするところで、ただ単純に物理的に同じ建物が、なぜこっちは貸せて、あっちは貸せないのですか。おかしいじゃないですか。

だから、もともと特定の政党に貸すなというのはわかります。私もそう思います。けれども、ある政党がやってきて、ほかの人がやってこないから貸せないんだという理屈になっているんですね。そんな話は全く考えられない。文科省は私が言っていることを支持しております。その点、利根町の教育委員会も、教育委員も教育長も、理解の仕方が完璧に間違っていると私は思います。どうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 実は政治的活動への貸し出しについて、全く拒否しているわけではございません。公民館における政治団体等の利用については、やはり社会教育施設を使用するにふさわしい内容のもの、また、住民の政治的教養に資するものなど、いわゆる公平・平等等の原則を踏まえている場合にはご利用いただいております。具体的に話します。

平成22年度に、昨年度ですね、2月のころでしたか、利根町議会議員がそろっての議会基本条例制定の住民説明会、また、18年に県議会議員選挙の折に立候補者の立会演説会、これは全員が全町民対象、それから、候補者が全員参加するということで、これも認めております。

ただ、その場合、1名が不参加ということで取り消しになっておりますけれども、でき

るだけということ、社会教育法第23条の一定の制限がある中でも、この中立性が保てるものについては、今後も利用を進めていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 何回も申しますように、政治家、政党、それぞれ活発さが違うのです。活発なところが先に来て、ほかのところが出来なかつたら、だから中立性が保てないというのは全く考えられない理屈です。

それから、もう一つ、営利事業の問題もそうです。何が営利事業と認定するか、それも基準があいまいです。前に任意団体が文化的な行事をよそから呼んでやろうとしたらダメだったのですけれども、その辺のことも私にはよくわかりません。これも文科省に聞きましてけれども、いわゆる本当に営利ではなくて、そういう住民のために、住民団体のだけかがやるとか、あるいは業者でもいいんですけれども、そういうことの認定の問題が実はあるんですが、そういうことで呼んでくることは何も差し支えないということ聞いております。

ですから、そういうような、要するに私はこの教育長、教育委員会、全く考え方が間違っているのではないかと。もう一度、今度文科省に私と一緒に行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

以上で終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 今の営利を目的としない文化催事を住民が主宰することについても、その制限を設けた事例が過去に見られますと、このようなことはお話しておりますが、実際、先ほども申し上げましたように、平成22年度の公民館の利用団体数が年間1,990団体、利用者が4万2,333人、生涯学習センターが1,408団体、利用者が1万9,392人、同じくコミュニティセンター1万3,156人となっています。

すべての団体をチェックするということはできませんが、ある団体を、営利を目的としないのに文化的制限を設けたということですが、これ実は思い当たる事例がわからないのですが、ただ一つ気になることは、2008年に開催したジャズを楽しむ会のことかなと。私そのときの券を持っております。これずっと、3年前の話ですけれども、ただ、この音楽会に関しては、私、制限はしていませんね。しかし、公民館としてのお願いはしております。つまり、利益を上げないということで、実は一般の人から入場料を取らないで、会員から徴収したお金で運営するということが実際に許可しています。しかし、実際にはこれやっていく中で、実は入場料を取る係の方が出てまいりまして、一般の住民から、入場料を取って音楽会を開くのはおかしいのではないかと、非常に教育委員会に苦情がまいりました。私もその間で板挟みになって相当悩んだのを覚えています。

その折は団体の方のご理解を得て、約束どおり入場料は取らないということで、会員のみのお金を徴収して実施できました。当日500人近くの住民の方が参加してジャズを楽し

んだという、その点で私としても大変よかったなと思っております。その団体の方は今も活躍しておられますけれども、ぜひいろいろな場でもっと活躍してほしいなと思っております。

いろいろそういった内部の問題で、公民館運営審議会等の意見なども入れながらやっていくわけですが、そのときも、かなり厳しい意見を公民館運営審議会からいただきました。それは教育長がおかしいんじゃないかと、そのような利益を上げるような団体をとのご意見もありましたし、でもそこを何とかご理解いただいたということ、私もできるだけ町民の方にはいろいろな面でご利用いただくように努力はしたいと思っておりますけれども、人と人との関係ですね、本当に仲よくやっていただければ何の問題もないのかなと思いますけれども、今後ともできるだけ活用できるように努力していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で白旗 修君の質問が終わりました。
暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 3 分休憩

午後 2 時 1 5 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
5 番通告者、6 番坂本啓次君。

〔 6 番坂本啓次君登壇 〕

6 番（坂本啓次君） 6 番坂本啓次、今から質問させていただきます。
私は大きな問題として三つほど聞きたいと思っております。

初めに、東日本大震災での東京電力の放射能関係の全般について、2 番目にパソコンでのホームページ広報について、3 番目、取手東線の側溝の件と東文間地区の基盤整備後の後始末に関して聞きたいと思っております。

初めに、東日本大震災での放射能関係についてお伺いします。

いまだ収束のつかない原発で、各小中学校の放射線量数値の計測結果はいろいろな形で公表されていますが、一番問題となるのは、今出ているものは空気中のことが多いので、地表、地中 1 センチ、2 センチのところの測定などは行われているのか。

それから、学校じゅうははかられたのですけれども、町として考えれば公共的な自治会の公園等も町有地になりますので、あの辺でも子供が遊ぶと思っておりますので、その辺の地表の測定値、あとは地中内 1 センチぐらいのところには相当蓄積されているというのが各地方で話されているので、利根町はどうなっているのか、そのような現況もお伺いしたいと思っております。

あと、二、三日前に、この間、稲作等に対しては、町は未検出だという答えが出ましたが、未検出の中にも数値は出ているのではないかと思いますので、詳しい数値がありまし

たらお願いしたいと思います。なければ結構です。

作物等に対しての補償の問題も詳しくは書かなかったのですが、一応全般ですので、それらも中に入れてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、5番通告、6番坂本議員のご質問にお答えをいたします。

東日本大震災での放射能関係についてのご質問に、まず最初にお答えをいたします。

まず、各小中学校の放射線量数値の計測結果は、いろいろな形で公表されておりますが、校庭の地表の蓄積結果はどうなのか。また、テレビでの気象庁発表の数値量との差があるがどのように判断しているのかというご質問でございますが、大気中の放射性物質から受ける放射線に関しては、文部科学省が発表している事故発生後から現在までの数値を足し合わせるからおよその蓄積放射線量を計算できるとのことですが、正確な数値を出すのは難しいことであると考えられています。

また、気象庁発表の数値量との差があるということでございますが、利根町が測定した放射線量数値の計測結果と差があるということだと思っておりますが、これは地面から測定位置までの高さの違いがあるためと、またもう一つ、測定器の精度が違うということだと考えております。

現在、町が使用しております堀場製作所製のPA-1000は、精密で精度のよい高額な機器に比べますと測定誤差があるということでございます。町での測定結果は、あくまでも参考値、参考の値ということで見ていただきたいと考えております。

また、町内の稲、作物等の放射性セシウムの対応との質問にお答えをいたします。

米については、町内を布川、文、文間、東文間の4地区に分け、1地区1サンプルの調査を実施したところ、調査の結果は、4地区においてすべて放射性物質は検出せずの報告があり、利根町の主食用米は安全性が確認されて出荷販売が可能となったところでもございます。

野菜については、現在、県において定期的にサンプリング調査を実施しており、安全が確認をされております。

また、土壌については利根町内ピックアップしまして、全体的な5カ所の土壌を調べたところでございますが、健康に害するような値ではない。

また、農作物につきましても、農作物を植えるのには5,000ベクレルパーキログラム以上は農作物を植えるのは自粛しろという国の方針でございますが、これについても、その10分の1程度でございますので、農地についても問題はないと考えております。

また、補償については、きのうもある議員に答弁したとおり、今、町の方で取りまとめ

て合計3件の補償の請求をしております。

6番(坂本啓次君) 補償を3件というのは、補償。

町長(遠山 務君) 一般の方の補償を、町を通して請求をしているということでございます。

6番(坂本啓次君) 作物の補償……。

町長(遠山 務君) そうです。

議長(五十嵐辰雄君) 6番坂本啓次君。

6番(坂本啓次君) 公園等のものも追加でやったのですけれども、公園等のものは、どこかわかる場所ありますか。

公園は、ブルーシートか何かでもって土を寄せてあるという話なんだけど、その辺も把握していますか。それを把握していれば、その部分だけ危険じゃないのかと住民の方が騒いでいるから、騒いではないけれども、心配しているから、その点はどうなっているのか。自分たちである程度確保したんだな、表面が危ないと思って。

その点ちょっと心配している方が多いので、既にある公園の土をある程度掃き寄せて危ないんじゃないかと、住民の方がやったのか、役場がやったのか知らないんだけど、ブルーシートがかかっている部分があるらしいのですよ。それは、町としては把握しているのかな。

それは、よく地表土を集めるとかなり高濃度の放射線が発生するという話があるので、その部分で子供たちが上がったりおりたり、上がったりおりたりして遊んでいるらしいんです。そういうのは大丈夫なものか。それは全く町としては把握していないで、あれかな、ただ放置しっ放しでやっているのかな。わからない。

議長(五十嵐辰雄君) 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長(飯塚正夫君) 坂本議員のおっしゃっているのは、ニュータウンのブルーシートの話ですか。

もしニュータウンのブルーシートのお話ですと、放射能、放射線の話ではなくて、藤の公園の話だと思うのですが、それは、砂の中にことしはアブみたいなものが発生してしまって、県の対策のところに電話したところ、砂の中にたくさん巣をくっている可能性があるかと、砂を入れかえるか、またはブルーシート等をかけて蒸せと。高温にして殺せという指示があったので、1週間から半月ぐらいはニュータウンの中にブルーシートをかけてセーフティコーンを置いて、土のうを置いたところがございます。それ以外は町の公園として私どもが管理しているところでは、ブルーシートで対応した放射能に関してはございません。

議長(五十嵐辰雄君) 6番坂本啓次君。

6番(坂本啓次君) では、虫だということは、その近隣の人には周知してあるのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 最初の通報があったのが周辺の人からなのです。うちの方で見に行ったところ、確かに出たり入ったり、出たり入ったり、アブみたいな虫が多くて、その苦情に対応したというので、周りの方には、周りの方から話があったのでやったということがありますから、知っているものと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） では、私のところに来たということは、知らない人がいたということだね、わかりました。

でも、今ブルーシートとなると類似して放射線のことが気になる人が多いので、大丈夫なのかしらという人が多かったのでちょっと聞きました。ありがとうございました。

それで、先ほど町長も補償の件が3件あると言いましたけれども、その補償の件に対して、請求してからもらうまでの期間というのはまだ発表されていないのですが、およそどのくらいになるのか、わかりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 農産物の損害賠償、住民にかわりまして3件ほどということで、こちらにつきましては時期についてはいただいております。ただし、前に東電の方が見えまして、東電さんの方針ですが、まず仮払いという新聞報道もされているのですが、仮払いをするという形があって、また、その後、本払いというか、精算払いですか、全体の支払いをしていくと。ただ、内容によってあるかと思しますので、そのような形をとっているのかなと、私の方で個人的に感じているところですが、そのような情報がございます。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） では、はっきり日にち等は、期間等は言われていないということですね。

それと、先ほどのことは3件というか、それ以外の風評被害という形で、米なども、利根町の米なんだけどと持っていったらお断りされた人もいるらしいのですよ。今後もっと出ると思いますね。風評被害の方に関しての補償の問題は、町としてもいろいろ助成したり何かするつもりはあるのかな。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） きょうか一昨日もちょっとお答えしているのですが、風評被害も今入ったの請求になってございます。風評被害に遭った方も1件、中に含まれております。

お米についてのことで今ご質問ですが、あくまで損害賠償というのは、東電と個人の間のことでございますので、町が間に入ってというのは、その請求のお手伝いをするということに入ってございます。

そういうことで、町と県がお手伝いして、東電さんに請求をしていくんだという制度の中の一つの仕組みの中の一つの機関として町があるということですので、それを町が補償すると言われると、それは町では補償というのは考えていないということでご飯るのが普通でないかということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 町の補償ではなくて、その辺で交渉しているということだね、それならいいです。

ただ、個人個人である程度、そういう東京電力に交渉できる力のある人と、力のないと言ってはおかしいけれども、おとなしい、私みたいに内気な人もいるから、そういう人のために町はできるだけ思いやりのあるような施策をとりながら、全員が放射能に関しては町がお助けするというので、全面的にやってほしいということなんです。

それと、やはりその中でも、それだけで食べている人は利根町には意外と少ないのですが、でもある程度、その3件の家の人などは、恐らく生活に影響すると思うんです。その場合に、税務課の方ではそういう税の免除とか減免とか、町長決済でできるとか、そういう税金でお助けするとか、それと、払われる期間までの生活費がないとしようがないので、その間、立てかえ払いをして、東京電力からもらったら通知して町でいただくという形の方法もとれると思うんです。いろいろな方がいると思うんです。金があり余っている人もいるかもしれないけれども、生活ぎりぎりで行っている人もいますので、その点は町としてはどういう考えでいるか、ちょっとお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 今の協議会の方で町でお手伝いすると、それから、県の方でもそれを取りまとめまして、東電の方に請求するという形で、仕組みがそうできております。

町でどうのこうのということではございませんで、町の方では書類を整えまして、あと、書類の確認等もしながら、それを整えて、県に行ってから、またこれが足りないとかないように精査しながらそちらの事務をやるというのが主要な事務でございます。

そのような形ですので、検査の協議会の方では、東電さんも直接やってございますので、そちらの議員が言われますようなこともあろうかと思えますけれども、町の場合にはそのようなことはございませんので、そのような仕組みになっているというを、きょうご説明いたしました。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） では、即答はできないでしょうけれども、そういう方針で町民のために、やさしい親切な利根町役場であってほしいので、ぜひその辺の考えを考慮しながら、事に当たってください。それはそれでいいです。

あとは、私も内気なもので忘れてしまったのですが、先ほどのテレビ放送との差ですね、

それを町長が今、それは性能の差ではないかと言われたのですが、そんな性能のないものは要らないんじゃないですか、町としては。やはり性能の確かなもの、今度四、五百万円出して買うものは、その性能に見合うだけの力はあるのかな、その点は買うというか、売り手の方の会社にも、今、現実的に利根町の表はこれなんですけれども、これ、テレビ放送であれば、これなんですけれども、このような感じで10ポイントぐらい多く出ているんですね。テレビ放送の場合は、これより10ポイント下がってマイクロシーベルトが発表されているんです。地域的に。

だから、そういう点の格差があって、個人的に皆さん、町民の方が心配するのではないかと考えているのですけれども、その点の苦情は町にはなかったですか。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） 坂本議員の質問にお答えします。

今現在、町の方で空間値の放射線を測定しておりますのは、最初に6月ごろ県から無料で支給されたものです。その後、同じ機種を二つ買まして3個でやっております。

これ、最初はテレビ等で発表されている放射線量というのは、テレビでもよく言っていますが、茨城県の方は3メートル、水戸市の方で3メートル、千葉県の方は10メートル、群馬県の方だと18メートルとか、そういう高さで放射線量をはかっています。

それは、チェルノブイリのときの放射線量のときに、日本にどのくらいの放射線が来るかということで、高い位置に測定器を設定してはかったという理由で、それを利用して当初はかっていたので、上になればなるほど放射線量が下がると、放射線が下に、地面に落ちておりますので、そこに低くはかればはかるほど高い数字が出るということで、この機械というのは、通常ですと今空間値ですと四、五万円を買えと、ところがこれが下2けた、10万円以上ですと下3けたまでと、それだけ、ある程度利根町で使用されているのは精密ではないかなと思っております。

あと、今回買った500万円近くのシンチレーション式の測定器ですけれども、こちらの方は固形物、流動的なそういう水等もはかれますけれども、水、食品、土、それとまたはかるはかり方が違いますので、それとはちょっと比較はできませんけれども、空間値の方はシーベルトという値を使いまして、そちらの固形物の方はベクレルという、ですから同じ放射線でもちょっと機械が違うということになっております。

ですから、今回の空間値とそういう固形物をはかるというのは、もともとそういうのはかるガンマ線ですけれども、ガンマ線関係をはかるのですけれども、より500万円の方が、比較はできないのですけれども、ある程度精密な機械ということで購入してございます。ただ、簡易型というのですけれども、もっとお金を出せば1,000倍ぐらい精密な機械もございましてけれども、それは3,000万円もするということで、とりあえず500万円の方で、簡易型でありますけれども、それで役場の方のある程度の放射線量をはかれるのではないかとということで、そんなに性能が悪いというわけではございません。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 測定する機械は機械で、現実に地中に入っている放射線というのは、移動ないですよ。だから、性能がいいとか、悪いとかの問題ではなくて、ある程度ある量というのは決まっているんですよ。だから、もしはかる機械がだめだったら意味がないと思うのです。そう思わない。だって、結局地表にあるものでみんなに影響する、子供さんに影響すると言われていて、機械は安いか高いだけでそんな差があるんだったら、何言っているんだと、これは国に文句言ったっていいし、おかしいんじゃないか。

だって、機械の値段高いのだったら詳しく出て、安いのはって、だって出てくるのは同じ、テレビでもラジオでも、音楽は同じに聞こえるよ、それと同じじゃないと困るんじゃないの。そういう点は、機械を買うに関してそういうのを疑問に思わなかった。精密に出たから高く出ちゃって、精密でなかったら低くというと、じゃあ精密でないものでみんなはかったらどうするんだよ、死んでからだめでしたでは終わってしまうよな。

みんな甲状腺をやられて、みんながんになって死にましたなんていう地域が出ちゃったらおかしいんじゃないの。だって機械にそんなに精密、信頼性の置けないものだったら、私は500万円でも5,000万円でも出しても意味がないんじゃないかと思うのです。

それと、NHKへ文句言ってあげてください。あんないい加減な、30メートルに人間はいないよ。東京の50階建てのビルだったらいるかもしれないけれども、この辺の人だったらみんなせいぜい1メートル50か80だよ、住んでいるの、そういうところをはからないで、何地区の高いところをはかって、バクテリアはかっているわけじゃないんだから、放射線をはかるんだから、あんなもの発表させるんじゃないんだよ。その点、町としても文句言った方がいいんじゃないのかな、あれ、余りにもひどすぎる、それだったら。

あれ何も知らない、パソコンもない、字も読めない、耳しか聞こえないという人だったら、ああやって言われたら、安心なんだ、安心なんだと言って1週間後に行ったら死んでいましたでは、そういうことも起きないのかな、これ。

やはり、町としてはある程度、そういうところの危険性がこうなんですと、NHKさんはでたらめですよというようなこと、はっきり皆さんに報告しないと、物すごく心配している人もいますよ。

後は安心してきって、平気で雨の中、口をあけて水飲んでいるかもしれないですよ。全然大丈夫なんだと、そういうことも起きるから、町としてはある程度までは精密にいかないとまずいんじゃないかと思うのですね。

その精度性も余りにもいい加減で、500万円出したからこのくらい、5万円ならこのくらいでは、現実に放射能の影響というのは、値段が高いからとか、安いから出ているというわけではないから、その点の心配というのは一つもしなかったのかなと思って、私は不思議でしようがないですね。

それについて答えてもしようがないから。

何か答えがありますか、では、町長と両方をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

先ほど蓮沼環境対策課長の方からあったように、はかる高さでも違う、これは同じ精度のいい機械でも高さによって全部違う。それと、場所によっても違う。例えば土の上と芝の上と草の上ではまるっきり違いますから、それと、うちの方の堀場製作所製のPA-1000ですか、同じところで1回ではだめなので、2回、2回はかってみて極端に違う場合はもう一度やり直してもう1回はかると。今のところは大体同じくらいの、そのときの風の影響も受けますので、コンマ01くらいは違いますけれども、大体コンマ01からコンマ03くらい同じ位置ではかった場合は、大体同じくらいの値は出ております。

ただ、雨どいの下とか、あと排水口の水がたまったところとか、そういうところではかると、やはりそれなりの高い数値は出ますし、そういうところを考えると、正式な研究機関で発表するような、そのような正確な機械ではございませんが、それに近い値は出るということでございます。

今回、土、米、食材をはかれる機械についても、ほぼ先ほど申し上げましたとおり、そういう正式な機関ではかるような、そういう本当に細かい数値までは出ませんけれども、参考値として町がはかって発表する、それなりの数値は出ます。

今度10月の中ごろその機械が来ますので、学校の給食、また各地区の土壌、それと野菜、米等々、きょう朝9時から11時まで庁議をやったのでありますが、その中で、最初スタートするときには何人来るかわかりませんが、その中で、最初スタートするときには何人来るかわかりませんが、龍ヶ崎市でやった場合、初日に、龍ヶ崎市の場合は午前中だけ9時半から12時まで予約制で受け付けてくれているのですけれども、今のところ15件くらいの依頼があったということで、1キロのものを持ってきていただければ、スーパー等で買ったものについてははかれませんが、1キロ程度の野菜でも米でも、1キロ以上ですね、以上ないとだめですから、のものを持ってきていただければ、個人の方でも予約していただければはかるという方向で、きょう9時から11時の庁議で決定をしたところでございます。

一応住民の皆さんには、心配であれば有効に活用していただきたい。ただ、先ほども申し上げましたとおり予約制でありますので、大体1検体はかるのに10分、それと、ビニール袋に入れて、それでガラスの容器に入れて、それでふたをしてまた検査器に入れますので、それをまたミキサーで、はかるものによってはミキサーで、ミキサーも2台購入予定でいますので、ミキサーではかたりする時間がありますので、大体そういう用意から後片づけ、洗ったりする、だから1検体大体30分くらいの間隔で予約を受けたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 今、町長の回答をいただきましたが、そのように町も全面的に協

力しながら放射線の安心・安全なまちづくりに寄与していただきたいと思います。

それと、先ほどから町長以下いろいろな方がパソコンで広報していると言いますが、2番目のホームページ等、これを利根町の方がどのくらい閲覧しているのか。前もってお知らせしてあったので結果が出ているかどうか、担当課長、お願いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えいたします。

パソコンでのホームページ広報についてのご質問でございますが、放射能関係その他、町行政全般に関して、パソコンでの広報をしておりますが、町民全世帯の何割の方が活用しているのか調査したことがあるのかということでございますが、町ではそういう調査をしたことはございません。

あと、細部については、2回目以降、担当課長が細部について答えると思いますので、よろしくをお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） どのくらいの割合って、どのくらいの世帯数の中で何件くらい聞いているかというの、それも把握できないの。そういう調査はしていないのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） 調査したことはあるか、また調査したのかということですが、今町長が申し上げましたとおり、パソコンのアクセス回数は把握しておりますけれども、何世帯かは、利根町6,300世帯前後ありますけれども、これはアンケート調査を実施しない限り把握することはできないのですね。

ちなみに、昨年度1年間で利根町のホームページにアクセスがあった回数を申し上げますと、10万9,620件のアクセスがあったということで、個別のホームページ利用については把握できないといった方が正確かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 私も大体そうかなと思いましたが、やはりパソコンというか、ホームページに頼って広報している、広報していると回答している以上は、町民の方がどのくらいこれを利用されているのかというのを知るべきではないかと思ひまして一応聞いたわけですが、町はまだ進歩的ではないと、進歩的な場所ではある程度調査しているらしいです。

そういうのを聞くと、利根町もできれば、どのくらいの方がパソコンをいじっているのかというの、学校関係で聞くとか、公民館の利用者に聞くとか、いろいろな方法があると思うのです。それだけでも大体6割くらいの結果は出ると思うのですけれども、そのくらいでアンケート用紙を置くくらい気持ちがあってもいいかなと思うのです。各人が集まるようなところに。

そして、このくらい見てくれているのかと言えば、節約にもなるかなと、いろいろな形

で。ペーパー代、きのうも井原議員なども聞いていましたけれども、80円もかかってやっているんだとしたら、7万円もかかるらしいから、それだったらパソコンを利用させてもらえば、自分の金で買ったパソコンなのですから、町としては一銭もかからないので、そういうのをどんどん利用してもらって経費節減に寄与してもらいたいと思いますので、ぜひとも、見られない方のためには仕方ないので回覧板でやってもらうということ。

あと、ついでだから一言言っておきますけれども、防災無線、あれが全く聞こえないというところもありますから、聞こえるところもあるのですけれども、聞こえないという人はどういうことかという、1カ所ぐらい聞いているんだけれども、次がおくれてまた違うのを聞きたいのです。そうすると、何言っているか全然わからない。近所のおじさんが2人で一緒にしゃべっていて、何ですかと言われるのと同じ感じなので、そんな状態の防災無線もあるので、そこら辺もある程度考慮しながらやってもらわないと。

防災無線もいいんだけど、私は、一番いいのは、パトカーじゃないけれども、宣伝カーみたいなものをつくって、それでぐるぐるぐるぐる回ってもらって広報して、今回、余談になりますが、四国に上陸した台風12号のことも、皆さん聞いていると思ったら全然聞いていなくて、ほとんどの人が亡くなってしまったという話を聞くと、やはり役場としてはあいている車に拡声機をつけてぐるぐるぐるぐる回ってもらってもいいのかなと思いますので、その辺の住民サービスということを考えてもらうようなことを、町にお願いしたいと思います。それは回答は要りません。

次、3番目ですね。これは取手東線のことに関してです。

私の住んでいる東文間地区ですが、いまだに側溝のふたが、あるところとないところの地域があります。これに関して町当局はどのように考えているのか。

それと、加納新田というところの取手東線の道路際なのですが、あそこが非常に狭いのです。ダンプカーがばんばん通っていくんですね、大型自動車。そのときに物すごく狭いので自転車で通っている方が押されるらしいのです、風圧で。それで側溝に落ちちゃったという話を二、三度聞きました。

そういうのを考えると、取手東線は県道なので、町としてはという考えで余り回答が得られないという部分もあるのかもしれませんが、利根町の地内にあることは、利根町役場がある程度解決しなければならないということは、だれが見てもわかっていると思うのです。だから、私が言いたいのは、この取手東線の側溝の上にふたがついていない地区があります。そのふたがあれば多少自転車でも乗れるので、よろけなくて済むんですという話も聞きます。

それと、新しくできた道路、あの道路の先、河内町の方に関してはまるっきり歩道がないのです。車道ばかりで。だから、人間が住んでいないのかと思ったのですけれども、結構近所の人あの辺に住んでいました。加納の方、いっぱいいました。皆さんに聞いたら、そうなんですと、私のところは住民税も払っているのですけれども、まるっきり利根

町の恩恵は受けていないような感じもあるんですと言う人もいました。でも、それでは困るので、取手東線、県道ではあるが、あそこに歩道をつけるような予定はあるのかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

取手東線の側溝の件ということでございますが、まず、加納新田の若草大橋より河内町側、要するに利根川から見れば下流ですね、下流の歩道が未整備のまままだということで、今後歩道整備の計画はあるかと。

坂本議員もご存じのとおり、取手東線の管理は茨城県の竜ヶ崎工事事務所で行っております。そこで、竜ヶ崎工事事務所道路整備第2課に確認をしたところ、加納新田の若草大橋より河内町までの間の歩道の整備計画は、現在のところないということでございます。

今、バイパス工事をやっておりますし、町の方としては、歩道の用地確保が難しいという、県もそういう判断でありますので、U字溝の全面改修ですか、今のU字溝ではふたができませんので、かえって上に乗せるだけでは道路も危なくてしょうがないというU字溝、要するにふたが埋め込み式ではないので、それにかえていただくように要望はしてあります。そのU字溝の全面改修をすればかなり違うのではないかと考えていますし、それと、バイパスの方の工事をやっていただきますので、あれができれば、そちらの方の道路を大きい車等通るようになりますので、大分、100%危険性回避はできませんけれども、かなり改良されるのではないかと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） わかりました。

町長から、県の方に一応要望はしてあるということを知り、東文間も住民税を払うべきだなと思いました。

やはり利根町地内である以上は、町長のもと全職員が一丸となってそういう方向に持っていくというのは、これは東文間地区でなくても、ほかの地区でも道路の未整備等あった場合には、今後そういう対処をしていただきたいと思います。

その点はいいのですが、東文間では基盤整備が何年前に行われました。その後で結構、以前には舗装されていたんだけど、それをやったおかげで舗装が除かれているというところもあります。それと、全町民だったか、東文間地区全員だったか、それはわかりませんが、町に協力したおかげで私は不便になりましたよという人も出てきました。便利になったという人もいます。でも、やや不便になったという人が1人でもいるということは、利根町民としては恥ずかしいので、その点は関係の都市建設課なのかわからないですけども、その辺で町にどのくらいの不平不満が来ているか、私もここに書いてあるのですが、舗装と書いてあるのですけれども、不平不満でもいいのですが、そういうのが来ているかどうか、ちょっとお知らせしてください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 東文間地区の基盤整備を行った区域内で、幹線道路につきましてはすべて舗装はしてあります。現在、要望は上がっておりません。

多分議員ご指摘の部分は、基盤整備から除外されたところではないかと思うのですけれども、その部分については、基盤整備から除外された部分については、何件か舗装整備されていないところがあるかと思えます。

議長（五十嵐辰雄君） 6番坂本啓次君。

6番（坂本啓次君） 私も一応皆さんに、一般質問するのでということで一応聞き取りに行ってみたのですが、たしか中谷の、名前も知っているのですけれども、名前を言ってもしようがないので、中谷の土手中谷の後ろあたりが未舗装でなく、がたがたで残っていると。昔の耕運機ならいいんだけど、今はかなり整備された車に乗っているので、軽トラなどで行くとちょっと不便なんだという感じのところもありました。

だから、そういうので全く把握、町としては今言ったように除外されていれば仕方ないんじゃないかと言われれば、本人さまはそれは除外されたということ知らないのかもしれませんが、利根町の町道はすべて生活道路の中に入ると思うのです。だから、そういう気持ちでおられる方がいるということはちょっと寂しいので、無理ならば無理なんだけれども、やはりそれは説明して、そういう誤解をなくすような感じで町としても動いてほしいということでございます。

除外されたというとあれだけでも、その基盤整備する前は舗装されていたんだけど、基盤整備をやったおかげで土地が余剰的にふえてしまったとか。狭くなったとかありますね。そのふえた部分などはまだ未舗装で残っているのも不満の一つになっているという可能性もあります。だから、そういう目こぼしがあるのではないかと思うので、町としては道路管理義務がありますので、町道の一つ一つに対して目配りをして、皆さんが満足して納税にいそむような町体制にしてもらいたいと思います。

でない税金の回収率も悪くなるし、不平不満が出てくると思います。その点をなくすためにも、我々もいろいろな人からいろいろなご意見を伺いながら、町の運営のために幾らかでも力になればいいなと皆さん思っていると思います、議員の人は。その点ではいろいろな面が町でやっているという行政に関して、すべて私が言っていることは、いつも町長が言われる安心・安全なまちづくりとしては、安心・安全なためなのに、ある程度走っていたらがたっと落ちちゃったというU字溝の問題とか、そういうのがあっては困るので、今後はできるだけ町民から苦情が出る前に皆さんが足を運んで、細部にわたり不満不平の出ないようなまちづくりに寄与してもらいたいと思います。

以上で終わります。回答は要りません。ありがとうございました。

議長（五十嵐辰雄君） 坂本啓次君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午後 3 時 0 1 分休憩

午後 3 時 1 5 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6 番通告者、2 番花嶋美清雄君。

〔 2 番花嶋美清雄君登壇 〕

2 番（花嶋美清雄君） 皆さん、こんにちは、6 番通告、2 番花嶋美清雄です。早いもので、町会議員になりまして 4 カ月がたちました。2 回目の一般質問になります。今回は大きく分けて四つの質問をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を始めます。

1、東日本大震災の対策について質問いたします。

3 月 11 日の大震災から 6 カ月がたとうとしています。大震災はいつ来るかわかりません。備えあれば憂いなしとあります。今、この利根町で備えていること、危機管理はどうお考えですか。非常用の電話などの設置の予定はあるか、お伺いします。

利根庁舎以外の関係施設、公民館、学習センター、保健福祉センター、コミュニティセンター、すこやか交流センター、図書館等の担当課長にも同じようにお伺いいたします。

次に、情報伝達手段である防災無線が聞きづらいなどがあります。町民の皆様がいち早く正確な情報を伝達するには、防災無線のほかになにかお考えですか、お伺いします。

それと、6 月の一般質問でお伺いしていた、傾いていた立崎地区の防災無線の状況はどうなりましたか、よろしくお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 花嶋美清雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔 町長遠山 務君登壇 〕

町長（遠山 務君） それでは、6 番通告、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

東日本大震災後の課題と対応についてのご質問でございますが、利根町の備えということでございますが、水及び食糧の備蓄につきましては、利根町地域防災計画により、罹災者予測数約 1,200 人のおおむね 3 日分を目標として公的備蓄に努めているところでございます。

この罹災者予測数は、平成 9 年に行った利根町防災アセスメントによる予測者数になっており、茨城県南関東直下地震が発生し、町内で震度 6 弱の揺れがあった場合を想定し、算出をしております。

食糧につきましては、賞味期限 5 年のアルファ米を毎年計画的に購入し、9,500 食を備蓄しております。アルファ米は、米を炊いた後、乾燥させたもので、具を入れお湯または水を注ぐと混ぜご飯ができ上がります。なお、今年度は 2,000 食を購入する予定であります。

飲料水につきましては、飲料水兼用耐震性貯水槽を利根中及び旧布川小のグラウンドに各1基設置し、合計で200トンの飲料水を備蓄しております。この貯水槽の特徴は、水道管の中に貯水槽が組み込まれた仕組みになっております。このため、貯水槽内は常に新しい新鮮な水が流れている構造になっております。万が一、地震等で水道管が破損した場合、貯水槽につながっている水道管の開閉弁が自動的に閉鎖し、汚れた水等の流入を防ぎ、非常用の飲料水とし新鮮な水を確保するシステムになっております。なお、3月11日の災害時にも貯水槽上部の給水口から給水装置を使用し、住民の皆さんへ飲料水の供給を行ったところでございます。

そのほかの生活必需品については、8月末現在の備蓄状況ですが、毛布1,080枚、簡易トイレ424個、便袋1万1,600枚、ブルーシート980枚となっております。

3月11日の震災でブルーシート等、また毛布等も若干使いましたので、今後も計画に沿って必要であれば追加していきたいと考えております。

続きまして、情報伝達手段である防災無線が聞きづらいということで、町民の皆様いち早く正確な情報を伝達するには、ほかに何か考えているのかとのことですが、現在、検討中ではございますが、災害情報や不審者情報、緊急時のお知らせなどの情報を、携帯電話やインターネットに接続されたパソコンへメール配信するサービスの実施を検討しております。

利用者はメールアドレス等、必要事項を登録していただく必要があり、また、メール受信に要する通信費は利用者の負担となりますが、このメール一斉配信サービスを導入することで、利用者は少しでも早く必要な、そして気になる新しい情報を得ることができ、利便性の向上につながるものと考えております。

非常用の各公共施設への非常用電話の設置でございますが、昨日ですか、東京都内のセブンイレブンの店舗で、全店舗に非常用電話を設置するというニュースが流れておりましたが、この非常用電話をそういう各公共施設等に設置するという事は、現在は考えておりません。

今申し上げましたように、その前に答弁したものを導入していきたいと、来年の4月1日からでございますが、そのように今、総務課を中心に進めているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長（飯田 修君） 今、町長とちょっと重複してお答えするところが出てくるかと思えますけれども、初めに、非常用電話の用意等についてはですけれども、公共施設については、今、町長が申し上げたとおりでございますが、利根町災害時の緊急用としまして茨城県との直通の連絡網は整備されております。先般ですけれども、防災用無線ということで各17分団の消防団がありますけれども、その消防車掲載の移動用の無線、それから、利根消防署との緊急用の無線、庁内に3基ほど置いてありますけれども、緊急時の災害対

策用としては、総務課としてはある程度の整備はしております。

防災無線が聞きづらいということはありますけれども、先般の台風12号で三重県の方も大変大きな被害を受けていますけれども、全国的に防災無線の整備されている自治体が76%、私は近隣で整備されていない自治体もありますけれども、もっと整備されているのかなと思っていましたけれども、全国的に76%の中に利根町もある程度入っているのかな、その中で3月11日の災害時にも出先機関と連絡が取りづらかったということがあるので、今後、どのようにしていくかという協議は十分していく必要があると考えております。

それから、前回の6月の定例会で、3月11日の地震によりまして立崎地区の防災無線が一部傾斜してしまいました。そのほか、その後に確認しましたら、中谷地区の生涯学習センターのところにある防災無線についても一部傾斜してまして、その2基がありまして、これを県の方に予算要求しましたところ、7月の末に補助金をつけますよということで、今、発注作業を進めているところでございますので、もうすぐ工事に入れるかと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） まだ立崎地区の、きょうも場所を確認してきましたけれども、まだ斜めで、正確な情報があればはまだ聞きにくいと、3月11日から6カ月そろそろたちます。

なぜ正確な情報が必要かということ、この間、岩手県山田町にボランティアに行きました。仮設住宅を回り被災された人々のお話を聞いて、あの日、地震が起き、3メートルの津波の情報がありました。それで、山田町は漁師町ですから、3メートルぐらいの波では何でもないと、港に船をロープで縛りにきました。そしたら、瞬く間に10数メートルの津波が来たそうです。これは、津波に巻き込まれて生き延びた人のお話です。正確な情報があれば、命まで奪われずに済んだと思います。

また、消防団の方のお話も聞くことができました。今思うと、正確な情報があれば住民の避難中に消防団員が津波と一緒に巻き込まれなかったと言っていました。亡くなった消防団員の数は100名を超えたそうです。悲惨な状況です。

こういうことからしても、あと2日で6カ月間たっております。早急に直していただきたいと思っております。そこのところ、よろしく願います。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） 事故が発生してから6カ月過ぎて、まだ緊急時の放送手段が好ましい状況でないということで、大変ご迷惑をおかけしております。

ただいま申し上げましたように、早急にとりかかっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） よろしく願います。

先ほども質問した利根町の庁舎以外の関係施設の公民館、学習センター、コミュニティセンター、すこやか交流センターの担当課長にも、同じように備えていること、危機管理のことをお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 生涯学習課長石井博美君。

生涯学習課長（石井博美君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

生涯学習センター、公民館につきましては、緊急避難場所になっておりますので、その対応をする場合には開放していきたいと考えております。

また、図書館については緊急避難場所ではないために、もし町が必要と、住民たちが必要となれば図書館も開放していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 生涯学習センター、公民館と図書館ということで、あとコミュニティセンターとか保健福祉センターの課長にもお伺いしています。よろしくをお願いします。備えていることですね。町民が使う施設なので、そこのところ、よろしくをお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

保健福祉センター所長（石塚 稔君） それでは、お答えします。

保健福祉センターは利用者の方が常時来ておりまして、各種講座とか職員がついていたり、リーダーがついているところにつきましては、徹底して非常時のときに対応するということになっております。

また、何と言いますか、特に用はないのですが、ご高齢の方が私どもの施設に来ていらっしゃる方もおります。今後の東日本大震災によりましてまだ余震も続く状況がございます。その方たち、従来は2階の和室の方に一部いて過ごしていただいたわけがございますけれども、まだ大きな余震があるということで危険性がありますので、現在は下の方に移っていただいて、職員の目の届くところで非常時のときにはすぐに職員が避難の対応ができるようにしております。

さらに、利用者の方には危険が及ばないように職員が目配りということで、朝の会議などのときには打ち合わせをしております。

さらに、利用者の方たちの安全が確保できた上で、町の防災計画に基づいて職員が行動するということになっておりますので、そのような対応をしております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 今言った施設でスリッパなどを使用している施設があると思うのですが、なぜまだスリッパなのか、防災意識に欠けているのではないかと思います。それに関して、スリッパを使用している施設の担当課長に答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） 国保診療所の方では、スリッパをこ

利用されている方はご存じかと思えますけれども、スリッパを使用させていただきます。

そういう震災という形での想定がなかったという形に、今のご指摘ですと、そういうことになるかと思えますが、医療関係の方の衛生上の問題とか、そういう部分も含めて、これまでスリッパを使用していたという状況かと思えます。

今後、防災意識に欠けるという視点で考えるのであれば、その辺を施設の中で検討していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、保健福祉センター所長石塚 稔君。

保健福祉センター所長（石塚 稔君） お答えします。

私どもの方でもスリッパを使って利用させていただいております。

そのような国保の年金課長の方からもあったように、確かに震災のときの対応という配慮は、今後していく必要があるかと思えますが、私どもの方では保健衛生の部門もありまして、衛生といたしますか、保健部門もございまして、あとお年寄りということもございまして、土足で入った場合の健康ということも少しは考えなければいけないのな、感染とか、そういったことも考えていながら検討していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 土足でその施設が汚れるのはわかりませんが、今、各大学病院からいろいろな病院の施設があります。それも医療関係の全部施設ですが、すべて竜ヶ崎保健所も土足です。そういう観点から、感染とかというのはあり得ないと思えます。足拭きマットとかも置いて対処されたいかがですか、答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） 先ほど申し上げましたように、今、実際の保健所を精査しまして、診療所の所長ともそういうことも含めまして前向きに検討させていただきたいと思えます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、保健福祉センター所長石塚 稔君。

保健福祉センター所長（石塚 稔君） 私どもの方の部屋の中には大きな和室等もあります。そこで靴を脱いでいただくということがあります。

それから、講座の内容によって、当然靴を脱いでいただくという、違う靴に履きかえてもらうという場合もありますので、スリッパがよいかどうかということは、今後十分検討していきたいと思えますが、ものによっては履いている靴を一たん脱ぐということが習慣的にありますので、その辺のところでは難しいという部分があるのかなと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） スリッパが難しいようであれば、上履き等でカバーしていただければいいかと思えます。

続きまして、2番目の質問に移ります。学校給食の食材について、次の点についてお伺いします。

(1) 小学校、中学校で子供たちが食べている給食の食材はどのように納入されているのか。

(2) 食材の保存について、どのように管理されているのか。

(3) 野菜について、栽培履歴記帳の提示はされているのか。保護者の方にも提示されているか、答弁を求めます。

議長(五十嵐辰雄君) 教育長伊藤孝生君。

教育長(伊藤孝生君) 花嶋議員の質問にお答えいたします。

学校給食食材の納入についてのご質問でございますが、まず、町の学校給食で使用している食材は、給食物資納入業者と納入契約を毎年行いまして、食品衛生監視票等の提出を求めると、衛生面にも考慮した上で業者を選定しております。

納入業者につきましては、茨城県内の学校給食用物資を適正円滑に供給することを目的として設立されました財団法人茨城県学校給食会、それから、農協及び町の登録業者から安全な食材の購入をしております。これらの納入業者が食材ごとに、生鮮食品は当日の朝学校に納品、その他の食材は前日など、納品日時を指定しております。

また、納品に際しては、検収責任者が鮮度・品質・品温・産地・包装容器等の状態、期限表示などの確認を行っております。

続きまして、食材の保存及び管理についてのご質問でございますが、給食食材は、毎日使用する分を納品していただき使用しております。一部の調味料などで保存が必要なものについては、保管場所を限定して、食品庫・冷蔵庫・冷凍庫に保管しております。使用に当たっては、保管状況・期限表示などを確認するなどの管理を行っております。

次に、野菜について栽培履歴記帳の提示はされているのかとのご質問でございますが、野菜については、町内業者から納品してもらっております。野菜の産地確認は実施しておりますが、栽培履歴の提示については、現在は行っておりません。

今後とも食材発注に際しては、食材の随時安全確認を行うとともに、引き続き給食食材の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

議長(五十嵐辰雄君) 2番花嶋美清雄君。

2番(花嶋美清雄君) 栽培履歴記帳の提示がないということは、義務だと思いますけれども、食品を扱っている農家は、栽培履歴は必ずつくっています。この提示をしていただいて、安全な農作物のつくり方、種をまいて、いつ消毒をして、いつ肥料をまいて、父兄たちにも子供たちにも安心・安全を届けるものやっていたいただきたいと願っております。そのことに対して答弁を求めます。

議長(五十嵐辰雄君) 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長(鬼沢俊一君) それでは、私の方からお答え申し上げます。

現在、今、教育長からもありましたとおり、野菜につきましては産地証明のみというところで行っております。今後提示をしてもらうような方向で調整していきたいと思っております。

ます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 今までは栽培履歴がないということは、結構父兄の方、生徒の方も不安ではないかなと思います。

2学期も始まっていますので、早急に提示をされるように農家の方に指示していただきたいと思います。

続きまして、3、利根浄化センターの放射線物質について。

利根町浄化センターの焼却灰が6,800ベクレルと高い放射性セシウムが出ております。

1日の焼却灰は3.2トン、1トン袋で8袋出ていますが、8月中にも保管場所の確保がなくなるということですが、今現在の管理状況をお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） これについては、きのうの一般質問でも答弁したとおりでございます。

利根浄化センターの焼却灰の6,800ベクレルと高い放射性セシウムが出ております。1日の焼却灰3.2トン、おっしゃるとおり8袋が1日に出来ます。8月中にも保管場所の確保がなくなるという話も一時ございましたが、利根浄化センターの回答によりますと、現在の状況は処理過程で発生した脱水汚泥はすべて焼却しており、7月25日より焼却灰の搬出を行っているとのことでございます。

また、搬出停止日5月9日から仮置き保管してある焼却灰、1立方メートルフレコンバックにして482袋についても、順次搬出を行っているとのことで、8月18日現在321袋となっております。

なお、仮置き中の焼却灰1立方メートルフレコンバックは、10月初旬まで、遅くてもきのう答弁したとおり、10月いっぱいにはすべて搬出を完了させる予定であるという報告を受けております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 搬出先と搬出方法ですか、ダンプカーなどどのような形で搬出しているかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 搬出は、3.2マイクロシーベルトを超えると管理区域とって、放射線の管理区域ということで定められております。それを民間業者が取りに来まして、きのう町長から答えていますように、中間処理して最終処分するという業者で処分しているところまでは聞いております。場所は県外だそうです。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 先ほど質問した、その運搬の仕方ですか、利根浄化センターから出てどのようなルートで県外に行くのか、その通る道順ですか、利根町を出る過程

の道ですか、どういうふうに行くのか答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 聞いておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 聞いていないという答弁でしたので、浄化センターに後で問い合わせ聞いて教えていただきたいと思います。

続きまして、4番、とね広報紙の掲載について。

3月11日の東日本大震災で被害を受けた岩手県山田町に物資の支援のため、8月4日に4トン車に積み込み、8月5日から12日までボランティア活動に参加してきました。支援物資の内容は、自転車・ミシン・衣服・タオル・せっけん・食器など、仮設住宅を回り支援活動を行ってきました。

瓦れきの撤去作業や土のう袋の積み込み作業も行ってきました。被災地は悲惨な状況でした。支援物資はまだ不足しております。そこで、とね広報紙などで支援物資の呼びかけをするお考えがあるのかお伺いいたします。

期待のできる答弁をお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

広報紙などで支援物資の呼びかけをする考えがあるかということでございますが、利根町も震災に遭っております。そして、ご承知のように多くの方々が被災されておまして、まず町の被災者の方々の支援復興事業を最優先に現在も進めているところでございます。町としましては、現在のところ、その考えはございません。

また、茨城県としても支援物資の新規受け入れにつきましては、4月30日から現在も一時停止している状況でございます。なお、個人的に支援物資を被災地に送りたいと考えておられる方におかれましては、送り先の自治体やN G Oなどに、ご自身でお問い合わせいただき、個人のご判断とご負担によってボランティア精神により支援物資を被災地に送っていただけることを望んでおります。

その理由といたしましては、支援物資を受け付けない自治体や、時期的に必要とする支援物資が個々に違っていたり、必要もない支援物資が届いたり、仕分け作業に難を来しているとの、そういうところもあるという情報も入っておりますので、何とぞご理解とご協力をお願いするところでございます。

山田町というのは、今回最後に避難所を引き上げた、最後まで避難所にいたところでございますし、被害が相当あると、そのように私も聞いておりますが、今の利根町の状況では、今答弁したとおりの対応を今後ともしていきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 支援物質の仕分け等が大変だということですが、ちなみに、今

まで支援の物資を運んだ状況といたしまして、自転車150台、ミシン26台、そのほかにタオル、せっけん、本、扇風機、衣服、洗剤、カラオケセット3セット、食器、ベビーカー、つえなどがあります。

仮設住宅を回りアンケートをとりました。アンケートをとって、欲しいものは何ですかと皆さんに聞いて回りました。まず、自転車、大人用の三輪車、ミシン、ミシンに使うボビンとかありますけれども、糸、編み棒、アクリルの毛糸、湿気とり、車、農機具、工具、電動工具、消防団の休憩所も被災されているので、そういう休む休憩場所、小屋、あとは今から寒くなるのでストーブ、あと原付バイクなどがあれば、脚立、梯子、釘など、ビス、コンパネ、いろいろ仮設住宅もありアンケートをとった状況で、こういうふうに欲しいものが手に入れたいと、この欲しいものに手を挙げていただいたのでありますから、利根町ももちろん被災しております。そこで、広報紙などでもう一度呼びかけることはできないでしょうか、答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 福祉課長師岡昌巳君。

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、お答えいたします。

先ほど町長答弁しましたとおり、町も被災を受けまして各団体等より義援金、寄附金等が寄せられているところでございます。

その支援物資につきましては、県の方でも停止していると。それで、各市町村によって必要な支援物資が個々に違っております。例えば、ある市ですと飲料水とレトルト食品、それも国内産に限ると、4トン車以上で大口の支援物資をお願いしますということで、各市町のホームページ等にも出ておりますので、なかなか広報紙で呼びかけて、1カ月以上前に広報紙も掲載しなければならぬ。物資を集めるとなると、また1カ月程度かかると。それから、輸送して、2カ月程度以上かかるのではないかとという気もいたします。

そういった中で花嶋議員も入っておりますチラシ等も私見ておりますが、そういった中で先ほど言いましたように、各団体ですか、そういったボランティア団体等で対処していただければと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 近隣の市町村で龍ヶ崎市、取手市も協力いただいております。近隣の市町村もこうやって協力していただいているので、利根町もどうかその支援物資、先ほどアンケートをとったものだけでも集めていただくとうれしいのですけれども、もう一度お願いします。広報紙に掲載していただけないでしょうか、答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 福祉課長師岡昌巳君。

福祉課長（師岡昌巳君） 大変趣旨に賛同しているところでございますが、今のところその広報紙に掲載という考えはございません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 広報紙に載せていただけないということですが、まだまだあき

らめておりませんので、やっていただきたいと思います。

近隣市町村で龍ヶ崎市、もちろん取手市にも協力をいただいて、自転車数十台いただいています。龍ヶ崎市長においては、山田町町長あてに親書までいただいております。利根町も被災しています。だからこそ、この気持ちがわかると思います。

そこでもう一度、担当課長にお伺いします。いかがですか。

議長（五十嵐辰雄君） 福祉課長師岡昌巳君。

福祉課長（師岡昌巳君） 先ほども言いましたように、大変趣旨には賛同しておりますが、行政としてやるよりも、テレビ等でもやっておりますように、高校生の団体とか、そういったボランティア団体が支援物資を集めて被災地に送るということで対処していただきたい。そのように考えておりますので、今のところ広報紙への掲載等は考えておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 広報紙がダメなら回覧板でも何でも結構ですけれども、ぜひとも利根町の気持ちを被災地に送りたいと思っています。

龍ヶ崎市長にも親書をいただいて、今、取手市長にもお願いしているところです。利根町長の遠山町長はいかがですか、答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 花嶋議員おっしゃるように、うちの方も一部損壊で最終的には1件減りまして2,448になったわけでございますか、全壊、大規模半壊、半壊を入れると約2,600件くらいになるということで、ただ、うちの方で幸いだったのは、2名の軽傷者で済んだということは、本当によかったなと思っております。

それで、東北地方の方々には大変気の毒であると、できることであれば広報紙等に掲載して、そういうものを募集というのですか、要するに災害、そういうものを、今、花嶋議員おっしゃったものを住民にお知らせして、ただ、そこでそういうものが集まるかどうか……。

8番（井原正光君） やってみなくちやわからない。

町長（遠山 務君） やってみなくちはわからないですけれども、議員はやってみなくちはわからないで済みますけれども、行政はその後、その広報に載せた後、その対応をしなければいけないのですから、そこらも一つ考えていただければ、考えていただいてご理解をいただきたいなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ご理解はなかなかできないところですが、ぜひとも、集めていないのに、まだやってもいないのに結果が、まず見えていないですね。これでは子供たちに、やる前から結果が出ているのだから、あなたはそういう能力がないからとか、そういうふうに言っているように聞こえますけれども、やってみなければわからないとい

うのであれば、やらないで後悔するよりは、やって後悔した方がいいのではないのでしょうか。答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げますとおり、広報紙に載せるのは、それは簡単なのですよ。その後の対応が、今利根町も一般行政、ふだんの要するに仕事と、そしてこの災害復旧と、先ほど言われましたとおり、まだ防災無線等も、これは国の補助金の関係で遅くなっているのですけれども、まだ災害復旧等をやる場所もありますし、それと並行して一般行政もやっていかなければならない。そして、きょう庁議の中でも、それでは今度放射線量をはかる機械を買ったのですけれども、それをどの課で対応するかという点においても、正直申しまして最終的に2課で絞りまして、その2課の課長が、今のうちの方的人的容量ではそこに人材を張りつかせる余裕はないと、両方の課がそういう状況でございますので、最終的には、それでは臨時職員を頼んで、それで対応すればいいんじゃないかという方向性でいこうとは思っているのですが、そういうような状況なので、そういう対応する。出すのは簡単なのですよ。はっきり言って、ホームページでも広報でも、回覧でも、ただ、その後の対応が町で、今の状況では、職員ではやり切れない、それをご理解いただきたいということを言っているわけで、ぜひわかっていただきたい、そのように思います。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 緊急の、きのうもこの議会の前に利根川の防災という観点でテントを張られて準備、利根川の決壊を監視されている人がいます。緊急事態であればこそ人員をどうにか確保してやれると思います。その点、もう一度お伺いします。よろしくお願ひします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今回の利根川の増水ですが、ここまで答弁することないのでしょうかけれども、今の待機水位が3メートル10ぐらいで一時的に止まって、それで、これで大丈夫だろうというところで急にふえまして、最終的には、今、待機水位が3メートル10までレベルを下げておりますので、それが急に4メートル11までどンドンどンドン上がって、それで役場の職員はもちろんですけれども、徹夜で3日、飯島消防団長も3日、ここに、庁舎に泊まってくれて警戒に当たったというような状況でございます。

それで、総務課で2人、2人、毎晩8時間交代で、24時間体制でこの4日間を対応したという状況でございますので、そういうことも考えていただいでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 防災観点から3日ですか、徹夜されてご苦労さまですけれども、今、3月11日の大震災で利根川堤防、かなり被害があります。まだまだ増水されて、水も

減っていますが、役場では利根川、戸田井橋から若草大橋、その間、利根川の警戒、あと震災で被災を受けたところの把握はしておりますか。答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 一般質問の内容ほとんどないのですが……。

8番（井原正光君） そういうように町長が振ったんだ。答弁者が振ったんだから、それに加えていけばいいことで。

都市建設課長（飯塚正夫君） わかる範囲で把握しています。

8番（井原正光君） 利根川の話なんかだれも聞いていないのに、そのままあさっての方に行っているんだよ。言ったんだ、しょうがない。

都市建設課長（飯塚正夫君） 場所ですか。

今ちょっと手元に詳しい資料はないのですが、一番ひどいのが利根緑地のテニスコートのあたり、あの辺が一番ひどいです。その次が三番割、浄化センターのところですね。その次が浄化センターのちょっと行ったところに迂回する道路があるんですけども、あそこがその次ですね。あと、立崎の永井道路ってあるのですが、その手前に待避場があったのです。待避場ですね、それが落ちちゃったという状況で、あとは、通行どめをしていますのは、その立崎から布川の緑地のところまで、その先は少し舗装とかは割れたんですけども、今現在通しています。

それで、その仮復旧は前回にもお話しましたけれども、大体5月下旬、6月中旬には仮復旧は終わっています。それを今後どうするかということでございますけれども、国交省の方で11月から3月を目標に本復旧するということです。

作業方法は、利根川から河内町まで仮設道路をつくる、堤外ですね、堤外というのは川の方です。外側に仮設道路をつくって立崎まで行きまして、立崎から上に上がって第1小段を河内町まで行きまして、河内町からその先、龍ヶ崎町歩というのですか、そこまでダンプはその中を通して出たり入ったりしながら行くと。緑地のところは、12メートルの矢板、シートパイル、わかるかな、鉄の板、40センチくらいの、それを12メートルくらいの鋼矢板を、ちょうど今、緩斜面になっているのですが、緩斜面の下に全部打ち込むと、ちょうど野球場のあたりまで、で、堤内、田んぼとちょうど堤防の間に排水があるのですが、そちらには10メートルだったと思ったのですが、10メートルの鋼板を、やはり同じくらいの場所に打ち込むということでございます。

それで、今、町道として占用していますところを盛り土しまして、大体6メートルぐらいの砂利道をつくと。全幅で路肩、保護路肩まで入れますと大体7メートルですね。それが先ほど言った何カ所かの場所にできるということですね。

立崎から先は、さっき言った第1小段を6メートルの砕石で有効幅員大体7メートルのものが河内町まで全部つながるといえることですね。

その後の復旧とか、そういったものはまた町道等占用しています舗装の部分、今大体4

メートル前後あるんですけれども、それを部分的に補修してくれるということで、今のところそこまでは伺っております。

また、その説明会が10月16日に、関連の龍ヶ崎市と利根町と河内町と、あとは土地改良区とかそういった関連の人に竜ヶ崎工事事務所と国交省で説明会が、ちょうどこの多目的広場の方に集まっていたいて、国交省の方から再度説明会があるということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 利根川の堤防は早目に正常に、道路も早目に工事をしていただくことを要望します。

あと残り3分ですが、先ほどのお話に戻りますが、広報紙がダメなら回覧板、回覧板がダメならまだまだあきらめていませんが、今、山田町、漁師町ですから鮭プロジェクト、海産物プロジェクトがあります。そこで、取手市、龍ヶ崎市はもう了解いただいています。利根町でも今、何もないんですよ。現場は船も何もなくて、本当に人もいなくて、少しの人数で、少しの船で海産物をとっています。そこで、先にファンドではないのですが、皆さんに呼びかけて、まずお金、予約という形で海産物を買っていただいて、申し込んでいただいて、そのお金で運営していただく、そういうことも回覧とか広報紙に載せていただけることはできるでしょうか、答弁を求めます。

議長（五十嵐辰雄君） 総務課長飯田 修君。

総務課長（飯田 修君） 広報担当ということでお答えしますが、おしかりを受けるかもしれませんが、先ほど福祉課長が申し上げましたとおり、花嶋議員の趣旨には私も個人として賛同するものでございます。果たして被災を受けている、困っているところは山田町だけなのでしょうか。大変失礼だと思えますけれども、その中で私仮に、私の知り合いが隣町で、これ足りないと言った場合にはまた広報に載せるという形も、今ちょっと私考えたところなんですけれども、花嶋議員の要望していることは十分私も理解するところなんですけれども、先ほど町長、福祉課長が申し上げましたとおり、茨城県でも支援物資を受け付けていないという状況の中で、単一的な要望事項等については公である広報紙に載せるということは、今現在考えてございません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 残り1分ですが、残念ではありますが、今、山田町も町議会選ということで町会議員の候補者が頑張っているところで、吉報が届けられないということはとても残念でたまりませんが、ぜひとも、利根町も被災しておりますが、みんなでこの日本を元気に進めていきたいと願っています。

以上で終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で花嶋美清雄君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。
明日は午後 1 時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 4 時 1 5 分散会